

田辺市行政改革第3次実施計画

(平成26年度～平成28年度)

項目別取組結果

【平成28年度末現在】

田 辺 市

目 次

(1) 市民と共に歩む地域づくり	
①住民参画と協働の推進	1
②民間委託等の推進	3
③説明責任の確保と住民意見の反映	4
④環境に配慮した行政の推進	5
(2) 質の高い行政サービスづくり	
①事務事業の見直し	6
②人材育成と人材確保の推進	8
③情報化の推進	8
④市民サービスの向上と安全・安心の実現	9
(3) 効率的で活力のある市役所づくり	
①組織・機構の見直し	10
②定員管理の適正化	10
③給与の適正化	10
④経費の節減合理化等財政の健全化	11
用語の解説	13

(1) 市民と共に歩む地域づくり

① 住民参画と協働の推進

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画			取組結果	今後の取組方針	所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度			
1-1	市政参画意識の醸成	まちづくり学びあい講座の充実	市職員が講師として、市民団体等に、市の政策や事業の説明を行うことにより、まちづくりについて市民と共に考えることを目的に行う「まちづくり学びあい講座」を充実、実施する。	実施回数 100回以上/年	計画 結果	実施回数 100回以上 74回	実施回数 100回以上 63回	実施回数 100回以上 36回	到達目標の実施回数には達していないが、市の政策や事業等の情報を主体的に学び・学習しようとする市民の方々の意向に合致した取組である。	需要が一段落した感があるので、今後の課題としては、子ども・若者向けのメニューを新たに追加するなど、見直しを行いたい。	生涯学習課
2-1	スポンサー制度の導入	図書館雑誌	図書館に配備する雑誌の購入に係るスポンサー制度を導入する。雑誌(最新号)には、スポンサーとなった企業、団体等の広告を掲載したカバーをつける。	制度の導入	計画 結果	検討 導入準備 検討 導入準備	導入 導入		平成27年2月から雑誌スポンサーの申込受付を開始し、平成27年度末時点で、スポンサーは5業者2個人10誌となっており、この波及効果として新規で6誌の購入ができた。		図書館
3-1	里親制度の導入	市道街路樹	市道街路樹に係る維持管理経費の一部について、個人又は団体等に出资していただく里親制度を導入する。当該樹木には出资者の名前を記載したプレートを設置する。	制度の導入	計画 結果	検討 検討	検討 導入準備 検討 導入見送り	導入	実施方法等について詳細検討を進めた結果、場所によって安全性の確保等に課題があることから、導入を見送ることとした。	市において適切な維持管理を行う。	管理課
4-1	地域力を高める協働の推進	「縁」パワーメント講座	「地域コーディネーター養成講座」「まちづくり市民カレッジ」受講修了生が、地域づくりに主体的に参画するため、更なる意欲の向上を目指し「『縁』パワーメント講座」を開催する。	実施	計画 結果	計画 実施 計画 実施	計画 実施 計画 実施		平成27年度は53人の参加により4回の講座を実施し、社会教育分野とは異なる分野の現場実践(地域づくり活動)から地域課題の解決方法等を学んだ。		生涯学習課
4-2		公民館活性化モデル事業	地域課題を解決し、新たな価値の創造へと結び付けるべく、各地域の特色を生かした取組を進めることにより、地域づくり・人づくりを実現させ、地域の未来を育む力を高めるために「公民館活性化モデル事業」を実施する。	実施	計画 結果	計画 実施 計画 実施	計画 実施 計画 実施	計画 実施 計画 実施	平成28年度は、7館において、各地域の課題解決や新たな価値創造に向け、それぞれ特色のある事業展開により、新たな交流やふれあいができ、今後の地域の活性化が期待される。		生涯学習課

5-1	協働の推進	「田辺市市民活動促進指針」及び「田辺市協働推進指針」の見直し	平成15年6月に策定した「田辺市市民活動促進指針」、及び平成19年3月に策定した「田辺市協働推進指針」を見直し、新指針を策定する。	指針策定	計画	検討	素案作成	策定	平成29年3月策定		自治振興課
					結果	検討	素案作成	策定			

② 民間委託等の推進

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画 / 結果	年次計画			取組結果	今後の取組方針	所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度			
1-1	指定管理者制度の導入	田辺市観光センター	市が直接管理している田辺市観光センターについて、指定管理者制度導入を検討する。	制度の導入	計画 結果	検討 検討 導入見送り	導入準備	導入	経費や事務の削減、サービスの向上等の観点から総合的に検討した結果、導入による効果は得られないと判断し、導入を見送った。	当面は、市直営で管理を行い、サービスの向上等に努める。	観光振興課
2-1	廃棄物収集業務の民間委託	資源ごみ拠点回収業務	職員の退職（人員減）に伴い、資源ごみ拠点回収（古紙回収・缶、ビン、ペットボトル回収の2業務）について民間委託を実施する。	委託の実施	計画 結果	実施 実施 《△15,780》	→ →	→ →	平成26年4月1日から民間委託を実施し、経費の削減が図られた。		廃棄物処理課
3-1	民間活力の導入	保育所の民設運営	現まろみ保育所は建物の耐震性及び進入路に課題があったことから移転建設することとしているが、施設の建設及び運営について、民間から事業者を募集し、民間活力の導入を図る。	民設運営	計画 結果	準備 準備	事業者決定 事業者決定	保育所建設 保育所建設	平成29年3月26日竣工		子育て推進課

「結果」欄の中で下段の《 》内の数値は財政効果額(単位:千円)が判明しているもの ※歳出の場合はマイナス表示が削減の効果額、歳入の場合はプラス表示が効果額

③ 説明責任の確保と住民意見の反映

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画 / 結果	年次計画			取組結果	今後の取組方針	所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度			
1-1	市政情報の発信	市長ふれあい公民館の開催	市長が公民館主催のサークル等に出向き、交流や懇談を通じて市政を身近に感じていただくとともに、意見等を今後の市政運営に生かす。	実施	計画	実施			平成26年度は23団体の実施で311名の参加があり、当初の目的が達成できたものとする。 ※H25：16団体、237名		企画広報課 生涯学習課
1-2		田辺っ子ふれあい交流の開催	市長が市内の中学校を訪問し、交流及び活動を通じて、市政を身近に感じることでできる機会づくりに努める。	実施校数 12校	計画	実施 (4校)	実施 (4校) 【計8校】	実施 (4校) 【計12校】	平成28年度は3校（高雄中、上秋津中、中辺路中）で実施し、生徒にとって市政を身近に感じられる機会となった。（長野中が閉校のため当初計画より1減）		企画広報課 学校教育課
1-3		twitter及びfacebookの拡充	SNS（twitter及びfacebook）による情報発信について、発信件数の拡大と、「フォロー」及び「いいね」（登録件数）の増加を図るため、その方策を検討、充実させる。	・発信件数 (500件/年) ・登録件数 (1000件以上)	計画	方策検討 運用開始	発信件数 (500件/年) 登録件数 (1000件以上)	→	平成27年2月から運用方針を変更し、SNSのメリットを生かした情報発信方法により、登録件数等の増加に努めた結果、下記のとおりとなった。 発信件数(H28)：713件 フォロー(H28末)：1,361件 いいね(H28末)：753件		企画広報課 情報政策課
1-4	市政情報の発信	まちづくり報告会の開催	合併10年を迎えこれまでのまちづくりを総括するとともに、今後10年先を見据えた新たなまちづくりの方向性等について説明することにより、市民との共通理解を深め、今後のまちづくりへの参画を推進する。	実施	計画	検討	準備 実施	実施	全216自治会等を対象に20会場で開催し、1,757人の参加があった。地域の実情や課題が認識でき、これからの市政運営、協働によるまちづくりに生かせるよう取り組む。		企画広報課 自治振興課
					結果	検討	実施				

④ 環境に配慮した行政の推進

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画 / 結果	年次計画			取組結果	今後の取組方針	所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度			
1-1	市における環境負荷の低減	公用車への低公害車の導入	公用車の更新の際、費用対効果も勘案し、可能なものについて適宜低公害車に切り替え、環境負荷の低減を図る。	導入	計画 結果	検証導入 検証	検証導入 検証	検証導入 検証導入	平成28年度、5台導入。 (グリーン購入法適合車両)	引き続き、費用対効果等を勘案しながら導入を検討する。	各課室 (環境課)
1-2		老朽エアコンの更新	使用頻度が高く、消費電力が大きい老朽エアコンを順次更新し、環境負荷の低減を図る。	機器更新	計画 結果	検証更新 検証更新	検証更新 検証更新	検証更新 検証更新	効率運転に向けて、平成28年度は、ごみ処理場の老朽エアコンを集中型から個別型に切り替えたほか、龍神高齢者福祉センター(龍の里)、秋津公民館、おおとう山遊館の老朽エアコンを更新した。		各課室 (環境課)
2-1	公共施設への太陽光発電設備の導入	小学校	現在建築事業を進めている小学校に太陽光発電設備を設置し、環境負荷の低減を図るとともに、電気料を抑制する。 ※環境対策、環境学習を主目的としたもののみ計画へ登載	実施 2校	計画 結果		実施 (1校)	実施 (1校)	平成27年度に会津小学校、平成28年度に新庄小学校に設置。環境負荷の低減に併せ、環境学習面での効果も期待できる。		教育総務課

(2) 質の高い行政サービスづくり

① 事務事業の見直し

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画			取組結果	今後の取組方針	所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度			
1-1	市有施設の適正管理	市有財産台帳の充実	市有施設の一元管理のため、また将来的な適正管理も視野に入れ、市有財産台帳の充実に向けた基本情報等の集約を図る。	情報集約一元化	計画	実施	実施	実施	市有施設をはじめ、資産の一元管理を行う固定資産台帳を、平成27年度に整備した。		契約課
				結果	検討準備	実施					
1-2		施設の有効活用	活用していない市有施設等について有効活用を図る。	実施	計画	検証実施	検証実施	検証実施	平成28年度は、具体的な活用成果は得られなかったが、市民や公共事業外への貸付により歳入面の効果があった。		各課室
				結果	実施《24》	実施《13》	実施《37》				
1-3		施設の統廃合等	市有施設の必要性等を検証し、状況に応じて統廃合や民間移譲等を進める。	実施	計画	検証実施	検証実施	検証実施	平成27年度は、まるみ保育所が民間移譲された。		各課室
			結果	検証実施	検証実施	検証実施					
1-4	施設の統合	大塔及び中辺路給食調理場は施設・設備が老朽化しており、現在の学校給食衛生安全管理基準への対応が困難なことや維持管理費の増加が予想されることなどにより、中辺路学校給食調理場を廃止し、大塔給食センターを増改築して統合する。	運用開始	計画	準備	準備	施設改修運用開始	平成27年11月運用開始。中辺路学校給食調理場の解体撤去を行い、借地を地権者に返還した。平成28年9月から調理員（嘱託員）を5人体制とし、人件費等の削減を図った		給食管理室	
			結果	準備	準備	施設改修運用開始					
1-5	公共施設等総合管理計画の策定	公共施設等に関し、更新や統廃合、長寿命化等、長期的な視点をもって、総合的かつ計画的な管理に関する方針等を盛り込んだ計画を策定する。	計画策定	計画	検討	準備	策定	平成29年3月策定。		総務課	
			結果	検討	準備	策定					

2-1	行政評価の実施	事務事業	これまで実施してきた事務事業検証を踏まえ、新たな実施手法等について検討を行いながら事務事業の点検を実施する。	実施	計画	検討実施	検討実施	検討実施	新たな実施手法等の構築に向けて検討を行っているが、再構築には至らなかった。	引き続き情報収集を行いながら、実施可能な手法等について検討を進める。	総務課 各課室
					結果	検討	検討	検討			
3-1	事務事業の適正執行	負担金及び補助金	各種負担金・補助金について、内容等を検証し、必要な見直しを行う。	検証実施	計画	検証実施	検証実施	検証実施	毎年度、当初予算編成方針で見直し方針を示しており、各担当課において検証、実施している。 今後も引き続き、様々な機会を通じて、検証及び必要な見直しに努めたい。		各課室
					結果	検証実施	検証実施	検証実施			

「結果」欄の中で下段の《 》内の数値は財政効果額(単位:千円)が判明しているもの ※歳出の場合はマイナス表示が削減の効果額、歳入の場合はプラス表示が効果額

② 人材育成と人材確保の推進

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画 / 結果	年次計画			取組結果	今後の取組方針	所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度			
1-1	人材育成の推進	田辺市人材育成基本方針の見直し	各種行政需要や新規課題等に対応できる人材を育成するため、現状を踏まえ、田辺市人材育成基本方針を見直す。	実施	計画	検討	検討	実施	平成29年3月改定		総務課
					結果	検討	検討	実施			
1-2		職員研修の充実	田辺市人材育成基本方針に基づき、研修計画を毎年度策定し、計画的な職員研修を実施する。	計画策定実施	計画	計画策定実施	計画策定実施	計画策定実施	毎年度当初に職員研修計画を策定し、当該計画に基づき各種研修を実施した。		総務課
					結果	計画策定実施	計画策定実施	計画策定実施			

③ 情報化の推進

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画 / 結果	年次計画			取組結果	今後の取組方針	所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度			
1-1	情報セキュリティ対策の充実	情報セキュリティ監査	情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ監査の仕組みを構築し、運用を開始する。	実施	計画	実施	→	→	平成27年3月に発表された情報セキュリティポリシーの改正ガイドラインに沿った情報セキュリティポリシーを平成28年2月に改正施行した。その情報セキュリティポリシーの中に盛り込まれている監査計画等を策定していく予定である。	監査計画を策定するためのノウハウが不足しているため、平成29年度中に監査計画策定の研修を受ける予定。	情報政策課
					結果	検討	検討	検討			

④ 市民サービスの向上と安全・安心の実現

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画 / 結果	年次計画			取組結果	今後の取組方針
						平成26年度	平成27年度	平成28年度		
1-1	消防組織・体制の強化	消防本部及び消防署	新消防本部及び田辺消防署の庁舎建設に合わせて、その位置的効果を生かした組織体制へ移行するとともに、消防車両についても適正配置を行う。	新しい部隊運用体制の確立	計画	庁舎建設 車両配置 削減2台 新規1台 車格アップ1台	庁舎建設 車両配置 削減3台 新規3台 車格ダウン1台	運用開始	平成28年度は、上富田町との費用負担方法の見直し（給料、職員手当等及び共済費の消防本部要員に係る3人分を上富田町が負担すること）により、財政効果が得られた。なお、特区が認められなかったことから、本宮分署の救急車2台の内1台をミニ救急車とする計画については見直した。	消防車両の適正配置については実施済みである。今後、車両更新時に車格見直しにより財政削減を図る。
					結果	庁舎建築 車両配置 削減1台 車格アップ1台	庁舎建築 車両配置 削減1台 新規3台	運用開始		
2-1	消防広域体制の強化	119番通報の共同受信	田辺市消防本部（田辺市及び上富田町）と白浜町消防本部（白浜町及びすさみ町）が共同で119番通報を受信する。	実施	計画	庁舎建築	庁舎建築 消防指令システム 等統合	実施	指令共同運用により人員を2名削減でき、人員が不足していた他の部署に配置を行った。	
					結果	庁舎建築	庁舎建築 消防指令システム 等統合	実施		
3-1	消防体制の充実	消防団員の確保	消防団への地方公務員の入団促進を図る。	地方公務員の入団率 7%	計画	3%	5%	7%	平成28年度末現在の消防団員数997名のうち、地方公務員は19名で入団率は1.9%となった。平成28年度新規採用職員研修において、新規採用職員に入団促進を図った。	新聞やホームページで入団促進の広報を行うとともに、地方公務員の行う職員研修会において消防団の取組について説明し入団促進を図る。
					結果	1.5%	2.1%	1.9%		
4-1	危機管理体制の強化	防災学習会等の充実	常日頃から市民の防災意識を高めるため、町内会はもとより、教育委員会とも連携を行い、子供から高齢者まですべての世代を対象に、防災学習会、防災訓練等の充実を図る。	実施 25回/年	計画	25回	25回	25回	熊本地震など全国で自然災害が多く発生していることから、市民の防災への関心が高まり、実施回数が増加。座学だけでなく、避難所運営ゲームHUGなどワークショップ形式の学習会も実施した。全体で52回開催し3,156人の参加があった。	
					結果	39回	28回	52回		

(3) 効率的で活力のある市役所づくり

① 組織・機構の見直し

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画			取組結果	今後の取組方針	所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度			
1-1	組織・機構改革の実施		社会情勢や住民ニーズ等に的確に対応するため、必要に応じて組織・機構改革を実施する。	必要に応じて実施	計画	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画課建築係と管理課市営住宅係を統合し建築課を設置 ・都市計画課用地係を管理課へ移管 ・国体推進室、簡易水道課の廃止 ・消防の組織再編 		総務課
					結果	実施	実施	実施			

② 定員管理の適正化

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画			取組結果	今後の取組方針	所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度			
1-1	職員数の適正管理	定員適正化計画	新たな定員適正化計画を策定し、これに基づき職員数の適正管理に取り組む。	計画策定実施	計画	計画策定 856人 (6人減)	857人 (1人増) 【計5人減】	856人 (1人減) 【計6人減】	第3次定員適正化計画(H26～H30)に基づき、引き続き職員数の適正化に取り組み、平成29.4.1現在852人で、計画目標の856人より4人減となっている。ただし、平成29.4月から再任用職員13人を配置。		総務課
					結果	計画策定 852人 (10人減) 《△73,000》	856人 (4人増) 【計6人減】 《29,200》	852人 (4人減) 【計10人減】 《△29,200》			

「結果」欄の中で下段の《 》内の数値は財政効果額(単位:千円)が判明しているもの ※歳出の場合はマイナス表示が削減の効果額、歳入の場合はプラス表示が効果額

③ 給与の適正化

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画			取組結果	今後の取組方針	所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度			
1-1	手当の適正化	時間外勤務手当の抑制	事務配分の見直しや職員の適正配置を徹底し、時間外勤務の抑制を図る。	第2次実施計画目標値の3%減(258,787千円)を上限	計画	上限額以下	上限額以下	上限額以下	平成28年度は、世界遺産追加登録をはじめ、関連イベントの実施等により、未達成となった。	引き続き事務配分の見直し等により抑制に取り組む。	総務課
					結果	未達成	未達成	未達成			

④ 経費の節減合理化等財政の健全化

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画			取組結果	今後の取組方針	所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度			
1-1	徴収率の向上	市税 (現年度)	納税推進員の雇用により、滞納者等に電話督促を行うなど徹底した納期内納付の啓発はもとより、現年度のみ滞納者に対しても滞納処分を実施することにより徴収率の向上を図る。	徴収率 98.5%	計画	98.3%	98.4%	98.5%	納税推進員を中心に現年滞納者への電話督促や文書を送付し啓発を行うとともに、職員による文書催告及び滞納処分を行うことにより、目標を達成することができた。	納税推進室	
結果		98.42% 《33,895》	98.32% 《25,279》	98.63% 《50,165》							
1-2		国民健康保険税 (現年度)	国民健康保険税収納率確保対策事業を推進し、徴収率の向上を図る。	徴収率 93.0%	計画	92.5%	92.75%	93.0%	納税意識の高まりにより、年税額完納者の割合は増加傾向にある。電話督促等の初期滞納への取組効果や、滞納処分を中心とした収納対策による滞納事案の減少が、現年度の収納率に寄与していると考えられる。		保険課
結果		92.63% 《-》	92.81% 《2,180》	94.17% 《32,318》							
1-3		介護保険料 (現年度・普通徴収)	介護保険料収納率確保対策事業を推進し、徴収率の向上を図る。	徴収率 86.0%	計画	85.5%	85.75%	86.0%	滞納管理システムの導入により、滞納者への通知の分かり易さが向上し、延滞金や滞納処分への認識が進んだことにより徴収率が向上したと考える。		
結果	84.00% 《-》	85.30% 《1,013》	86.02% 《1,876》								
1-4	後期高齢者医療保険料 (現年度・普通徴収)	後期高齢者医療保険料収納率確保対策事業を推進し、徴収率の向上を図る。	徴収率 97.85%	計画	97.75%	97.8%	97.85%	滞納管理システムの導入により、滞納者への通知の分かり易さが向上し、延滞金や滞納処分への認識が進んだことにより徴収率が向上したと考える。	保険課		
結果	97.61% 《341》	97.78% 《746》	98.39% 《2,321》								
1-5	保育料 (現年度)	保育所との連携を強めるなど徴収方法の見直しを行うとともに、悪質な滞納者に対しては強制執行も考慮に入れるなど、徴収率の向上を図る。	徴収率 98.0%	計画	98.0%	98.0%	98.0%	保護者の同意を得て児童手当からの差引徴収等を実施するなど徴収強化に努め、平成28年度は44世帯132件の徴収を実施。		子育て推進課	
結果	96.57% 《-》	96.58% 《-》	97.24% 《292》								
2-1	供用率の向上	農業集落排水処理施設	農業集落排水処理施設の未接続者に対して繋ぎ込みを促進する。	供用率 81.2%	計画	80.0%	80.6%	81.2%			平成26年度末時点と比較し、加入戸数は22戸増加したことで供用率は80.0%となったが、単年度の目標には届かなかった。
結果	79.2% 《453》	79.7% 《589》	80.0% 《408》								

「結果」欄の中で下段の《 》内の数値は財政効果額(単位:千円)が判明しているもの ※歳出の場合は△表示が削減の効果額、歳入の場合はプラス表示が効果額

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画			取組結果	今後の取組方針	所管課室
						平成26年度	平成27年度	平成28年度			
3-1	公有財産の売却	普通財産	活用計画のない公有財産を公募等により売却する。	売却 2件/年	計画	売却 (2件)	売却 (2件)	売却 (2件)	一般競争入札で2件、ホームページの募集で1件売却。	売却可能な土地が少なくなっている中、未応札物件についてはホームページで引き続き募集を行う。	契約課
					結果	売却無	売却無	売却 (3件)			
4-1	有料広告の掲載	市民封筒	各種証明等を交付する際に使用する市民封筒について、有料広告の掲載を開始する。	有料広告掲載	計画	実施	→	→	平成27年度の作成に向けて平成27年3月に広告の募集を行ったが、応募者がなかった。	平成27年度に作成した封筒の在庫があることから、当面は作成する必要はないが、在庫が少なくなれば、広告掲載料を下げた募集するなど検討を行う。	市民課
		結果			未実施	未実施	未実施				
4-2	有料広告の掲載	社会体育施設	三四六総合運動公園内の野球場等において有料広告を掲載する。	有料広告掲載	計画	検討準備	実施	→	県内類似施設の導入事例を調査したが、比較検討材料が少なく、具体的な検討ができていないため、実施には至っていない。	平成29年度に、県外類似施設における導入状況も調査するなど、平成30年度以降の実施に向けて検討を進める。	スポーツ振興課
		結果			検討準備	検討準備	検討準備				
5-1	使用料・手数料の適正化	体育施設使用料	受益者負担の適正化、公平性確保の観点から、体育施設の使用料を検証し、必要な見直しを行う。	使用料改定	計画	検討	準備	実施	社会体育施設使用料の料金改定案を作成したが、学校体育施設及び関係諸団体との調整が進んでおらず条例改正には至っていない。	引き続き、学校体育施設との調整を行うが、まずは、社会体育施設の料金改定が実現できるよう取組を進める。なお、新料金体系の運用については、平成30年4月の実施を目指す。	スポーツ振興課
					結果	検討	検討準備	準備			
6-1	事務機器の適正配置	ファクシミリ	ファクシミリの設置台数を削減するとともに、契約形態の見直しを図る。	削減 13台	計画	削減 (4台)	削減 (2台) 【計6台】	削減 (7台) 【計13台】	平成28年度削減目標台数は達成したものの、平成27年度削減予定の1台については、継続して使用する必要性が生じたため、削減は困難となった。		契約課各課室
					結果	削減 (4台) 《△132》	削減 (1台) 【計5台] 《△33》	削減 (7台) 【計12台] 《△231》			
7-1	財政指標に基づく健全化の推進	実質公債費比率	普通交付税等の先行きが不透明な中、繰上償還の実施や市債発行額の抑制等により、実質公債費比率については起債許可団体となる基準(18%)未達を堅持できるよう努める。	実質公債費比率 13.0%以内	計画	→	→	13.0%以内	平成28年度到達目標(13%以内)に対し、平成26年度決算では10.6%となり、既に目標を達成しているが、引き続き、更なる財政健全化の推進に努めたい。		財政課
					結果	10.60%	9.20%	8.20%			

「結果」欄の中で下段の《 》内の数値は財政効果額(単位:千円)が判明しているもの ※歳出の場合はマイナス表示が削減の効果額、歳入の場合はプラス表示が効果額

用語の解説

用語	用語の意味
指定管理者制度	公の施設の管理運営について、従来では地方公共団体やその外郭団体に限定していたものを民間企業やNPO法人等でも受託できるようにした制度。
協働	共通する目標の達成に向けて民間と行政が互いに持っている特性を出し合い、役割分担を明確にしつつ、より良い公益性を提供するために連携すること。
行政評価制度	施策やそれを具体化するための事業を対象として、目的や成果、コストなどに着目してその有効性や効率性を評価し、その結果を予算などに反映させることにより、効果的かつ効率的な行政運営の継続的な改善を目指す制度。
田辺市人材育成基本方針	本市が求める職員像を明らかにし、人材育成の取組手法を示すことで、職員の意識改革を図り、組織としての総合力を高めるための方針。
情報セキュリティポリシー	情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するための方針。
定員適正化計画	定員適正化の取り組みを積極的に進めていくため、職員数の数値目標等を定めた計画。
農業集落排水処理施設	農業集落における農業用排水の水質保全等により農村の生活環境の改善を図るため、し尿、生活雑排水などの汚水、汚泥を処理する施設。
実質公債費比率	公債費（地方債の元利償還費と一時借入れ金の利息の合計）による財政負担の程度を示すもの。公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金、一部事務組合等の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入している。